

お客さま各位

苫小牧信用金庫

旧姓による預金取引のお取扱いについて

平素は、苫小牧信用金庫をご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

当金庫では、男女共同参画・女性活躍の推進に向けた重点取組事項への取組として、令和2年12月1日より、希望する方には性別に関係なく旧姓での預金口座開設等が行えるようになりました。

現在、内閣府では、関係各省との連携の下、女性活躍の視点に立った制度等の整備として、婚姻等により戸籍上の氏が変わった場合であっても、希望する方が、職場等で旧姓を通称として使い続けられるようにするために、「旧姓の通称としての使用の拡大」に向けた取組を進めています。

当金庫では、これに呼応し、引き続き女性活躍の視点に立った制度等の整備に取組んでまいります。

記

1. 必要書類

(1) 現姓と旧姓が併記された顔写真付きの本人確認書類

- ・運転免許証
- ・マイナンバーカード
- ・旅券（パスポート）

(2) お取引に使用する印章（旧姓のもの）

2. お取引

旧姓でのお取引は、預金取引（ただし、マル優を除きます。）のみとさせていただきます。

なお、総合口座のお取引は、ご利用いただけます。

以上